

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第8回 幌別駅が橋上駅に改築

—昭和53年3月30日—



▲橋上駅になる前の幌別駅 (写真は西口)

幌別駅が現在の姿になったのが、今から40年前の昭和53年3月30日。明治25年に開業した幌別駅は、現在の場所

への移転や西口の開設など、街並みの変化に応じて、その姿を変えてきました。昭和52年ごろの駅舎は老朽化が進んでおり、ホームに上屋が無く、雨や吹雪などのときに吹きさらしとなるため、多くの市民から改築の要望が出されていました。この要望がかなって改築された駅舎は、これまでの地上駅から、ホームの上階に駅舎機能がある橋上駅になりました。また、幌別町と中央町の間を結ぶ自由通路も建設されたことにより、市民の利便性が大幅に向上しました。

監査結果と措置状況を公表しています

平成29年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果、並びに指摘事項の措置状況報告は、市役所1階市民ロビーと市公式ウェブサイトで閲覧できます。
監査執行者 登別市監査委員・石山正志、木村俊子
執行期間 平成29年10月10日



平成30年1月29日

監査の範囲 平成29年4月から9月までに執行された市の財務等と平成28年度に執行された財政援助団体等
問い合わせ 監査委員事務局 (☎859230)

自動車税の住所変更を忘れずに

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

住所が変わったときは、運輸支局で手続きしてください。住所変更が間に合わない場合は、札幌道税事務所自動車税部に送付先をご連絡いただくか、北海道のウェブサイトで送付先を登録することができ、課税が軽自動車税については、課税されている市区町村が窓口となりますので、お間違いのないようご注意ください。
問い合わせ 札幌道税事務所



自動車税部

(☎011-746-1197)

忘れずに納めましょう

国民健康保険税(普通徴収第10期)の納期限は4月2日(月)です。

問い合わせ 国民健康保険G (☎851771)

ご存じですか

交通遺児等育成基金

自動車事故で保護者を亡くした16歳未満の交通遺児が、自動車事故の損害賠償金などの中から拠出金を払い込んで交通遺児育成基金に加入すると、拠出金に国や民間からの援助金などを加えて運用し、交通遺児が満19歳に達するまで、一定額の育成給付金が支給されます。

問い合わせ 交通遺児等育成基金 (☎0120-16-3611)

ご存じですか

自動車事故の被害者援護

自動車事故対策機構は、自動車事故被害者への援護業務など

を行っています。

◎介護料支給

対象 自動車(バイク含む)事故による脳や脊髄などの損傷により、介護を要する方
支給額 2万9千200円〜13万6千800円(月額)

◎交通遺児等育成資金貸付

対象 自動車(バイク含む)事故により、亡くなったまたは脳や脊髄などに損傷を受けた方の子どもなど

貸付金額(無利子) 15万5千円(一時金)、1万円または2万円(月額)、4万4千円(小・中学校の入学支度金)

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 同機構札幌主管支所 (☎011-218-8155)

市民プールバスパックの販売を終了します

市民プール行きの往復バス料金と市民プール入館料を合わせた市民プールバスパックは、3月31日(土)で販売を終了します。市民プールバスパックの有効期限は9月30日(日)まで、払い戻しはできません。

問い合わせ 社会教育G (☎881129)